

JAマイカーローン ウインターキャンペーン



お取扱い期間
平成30年12月3日(月)～平成31年1月31日(木)

固定金利型

◎保証料一括払い

借入期間 10年以内

最軽減
金利

年 **1.00%**

(ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。)

組合員及び同居の親族(同一敷地内含む)の方、
ハイブリット車、電気自動車、クリーンディーゼル車、福祉車両の購入者、
くみあいオートセンターからの購入者のいずれかの方

*返済額の試算につきましては、JA窓口までお問い合わせ下さい。

*審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。

*ローン商品の詳しい内容は、裏面概説書又は店頭にて説明書を用意しております。

詳しくは最寄りのJA支店にお問い合わせ下さい。

南城東支店 Tel.0557-23-2250 中部支店 Tel.0558-22-1713 朝日支店 Tel.0558-22-0582 中川支店 Tel.0558-43-0125
稲取支店 Tel.0557-95-1211 稲梓支店 Tel.0558-28-0003 竹麻支店 Tel.0558-62-0305 仁科支店 Tel.0558-52-0036
下河津支店 Tel.0558-32-0303 稲生沢支店 Tel.0558-22-0319 南中支店 Tel.0558-62-0511 安良里支店 Tel.0558-56-0301
上河津支店 Tel.0558-35-7234 白浜支店 Tel.0558-22-0861 三坂支店 Tel.0558-62-2233 宇久須支店 Tel.0558-55-0236
熱川支店 Tel.0557-23-1255 下田支店 Tel.0558-22-0814 松崎支店 Tel.0558-42-0119 田子支店 Tel.0558-53-0180
本店 Tel.0558-23-6014



<http://taiyo.ja-shizuoka.or.jp/>

商品概要説明書

J Aマイカーローン

(平成 30 年 10 月 1 日現在)

商品名	J Aマイカーローン										
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○当農協の営業地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 72 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします）。 ○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。 										
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。 <ul style="list-style-type: none"> ①自動車・バイク（ともに中古車を含む。）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用。 ②自動車等の点検・車検・修理費用、保険掛金。 ③運転免許の取得のためのご資金。 ④カー用品（カーナビ等）のご購入資金。 ⑤車庫建設のためのご資金（お借入金額は 100 万円以下とします）。 ⑥他金融機関等から借入中の自動車資金の借換資金（残価設定型は除く）。 										
借入金額	○10 万円以上 1,000 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。										
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。										
借入利率	<p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>										
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、10 万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。										
担保	○不要です。										
保証人	○当 J A が指定する保証機関（静岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。										
保証料	<p>○一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">お借入期間</td> <td style="text-align: center;">1 年</td> <td style="text-align: center;">3 年</td> <td style="text-align: center;">5 年</td> <td style="text-align: center;">7 年</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">保証料（円）</td> <td style="text-align: center;">4,389</td> <td style="text-align: center;">12,877</td> <td style="text-align: center;">21,858</td> <td style="text-align: center;">31,320</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年	保証料（円）	4,389	12,877	21,858	31,320
お借入期間	1 年	3 年	5 年	7 年							
保証料（円）	4,389	12,877	21,858	31,320							
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ①全額繰上返済の場合… 1,080 円～3,240 円 ②一部繰上返済の場合… 1,080 円 ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 1,080 円の条件変更手数料が必要です。 										
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○苦情処理等 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または総務部総務課（電話 0558-23-6000）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、静岡県弁護士会あっせん・仲裁センターで紛争の解決を図ることも可能です（J Aバンク相談所を通じての利用となります。）ので、利用を希望される場合は、上記総務部総務課または J Aバンク相談所にお申し出ください。 										
その他	○印紙税が別途必要となります。										

J A伊豆太陽